

宮城県男女共同参画審議会会議録

日 時：平成29年7月14日（金）

午前10時～正午

場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室

（平成29年度 第一回）

出席委員：水野紀子会長，渡部順一副会長，稲葉雅子委員，草野祐子委員，今野彩子委員，
塩野悦子委員，鈴木勝雄委員，松田攝子委員，渡辺安子委員
欠席委員：小川ゆみ委員，竹中智夫委員，星幸一委員

1 開 会

【司会：共同参画社会推進課 小島部副参事兼課長補佐】

議事に先立ち，委員の変更及び平成29年4月に新たに環境生活部に異動となった職員の紹介，
会議成立の報告を行った。

2 あいさつ

【環境生活部 後藤部長】

皆様には，日ごろ本県の男女共同参画の推進について，格別の御理解・御協力をいただいております，
この場を借りて感謝を申し上げます。

本県の「男女共同参画推進条例」は施行から16年が経過し，男女共同参画社会づくりへの取組
みは着実に進みつつあると感じているが，未だ分野によっては様々な課題を抱えている。

このような状況の中，昨年度，委員の皆様にご貴重な御意見をいただき宮城県男女共同参画基本計
画（第3次）を策定した。「復興に向けた取組への女性の参画」や「女性活躍推進法に基づく推進
計画」としての位置付けなど，第3次計画で新たに記載した事項も多く，男女共同参画社会の実現
に向けた一層の取組推進に資する内容となった。

早速本計画に基づき，「性的マイノリティへの配慮」に関連した事業として，先月，県や市町村
職員，弁護士，社会保険労務士を対象とした「LGBT（性的マイノリティ）基礎講座」を開催し
たのを皮切りに，今週11日からはLGBT相談窓口を開設している。今後も第三次計画の下，県
の施策・事業を確実に進めて参る。

本日は「男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）」について，御審議いただく。皆
様の忌憚のない御意見を頂戴できればと思うので，よろしくお願ひしたい。

【司会：小島部副参事兼課長補佐】

【配布資料の確認を行った。】

3 議事

【水野会長】

議題の「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）について」事務局
から説明願う。

【佐藤専門監】

宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）について御説明申し上げます。

この年次報告については，「宮城県男女共同参画推進条例」第16条において「男女共同参画の
推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し，議会に
報告するとともに，これを公表しなければならない」との規程に基づくものである。

本日、平成28年度の男女共同参画に関する県の事業について報告するとともに、年次報告(案)について御審議いただく。その後、8月に、知事をはじめとする「男女共同参画施策推進本部会議」にはかり、最終的に県議会へ報告書を提出する。

「資料2 宮城県男女共同参画基本計画(第2次)計画の体系」を御覧いただきたい。こちらは、平成28年度が最終年度となった第2次基本計画に基づき、どのような施策体系で県が事業を行っているかを一覧にしたものである。6つの基本目標に対して、施策の方向、施策の項目を設定している。資料2 2ページ 7番「震災からの復興過程、防災における男女共同参画の実現」の項目については、平成24年度より組み込んでいる。なお、事業によっては、複数の「施策の項目」に関係するものもあるので、その場合は「再掲」としている。

「資料3 取りまとめ結果一覧(宮城県男女共同参画基本計画 関係事業平成28年度実施状況一覧)」を御覧いただきたい。こちらは、計画の体系に基づき、昨年度、県が実施した男女共同参画の事業に関し、「予算額」「事業目標と実施状況」「自己評価」「成果」「課題と原因」「今後の対応」等を示している。当課はじめ庁内各部署において、それぞれの分野で事業に取り組んでいる。

共同参画社会推進課が実施した主な事業について、御説明したい。

1ページ No.3「県の審議会等 委員への女性 登用の推進」について、全ての事業の中で、この事業のみ自己評価を「3 期待した 成果が得られなかった」としている。第2次基本計画では、「平成28年度末までに目標指標である県の審議会等委員における女性の割合40%を達成する。」としていたが、平成29年4月1日現在の審議会等委員への女性の登用率は速報値で37.1%と、平成28年度よりも0.1ポイント下降した。第2次基本計画のスタートである平成23年4月1日時点の33.4%と比較すると、3.7ポイント上昇し、確実な成果が見られたものの、平成28年度は、新設された審議会等における女性委員の登用比率が低く、全体として登用率が低下する結果となった。昨年度の取組として、審議会委員の改選に当たり、庁内の各部局との間で必ず事前協議を行い、女性の登用について積極的に働きかけ、登用率の向上を図った。また、知事を本部長とする「男女共同参画施策推進本部会議」において、登用状況を報告するとともに、各部局に対し女性委員の積極的な登用について働きかけた。女性登用推進の課題としては、専門性が求められる審議会等において女性が極めて少ないことや、団体によっては女性の役員等への登用が進んでいないことなどが挙げられる。今後も引き続き、審議会委員改選時に事前協議を行うなど、女性委員の登用推進に向けた取組を継続する。また、既存の女性人材リストを更新・作成し、各部局への提供を行うこととする。

次に、2ページ No.7「みやぎの女性活躍促進連携会議の設立及び事業実施(地域女性活躍推進事業)」を御覧いただきたい。

こちらの昨年度の予算は11,347千円であったが、これは平成27年度繰越予算であったため平成28年度当初予算は、0となっている。平成29年度より、繰り越しではなく現年度の予算を確保することになったため、12,372千円の予算額を記載している。事業実施状況としては、平成27年6月に設立した「みやぎの女性活躍促進連携会議」の運営として、連携会議の「本体会議」及び「担当者会議」を開催し、事業計画等の審議や事業実施結果の評価等を行った。また、平成28年6月には本会議を女性活躍推進法の協議会として位置付けている。具体の事業内容としては、「女性の活躍促進に向けた各種イベントの開催」や、「みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修会の開催」として、県内での女性活躍のリーダー育成を図るとともに、県内企業等への周知を図った。また、経済団体や各種団体と連携し、県内の団体が自主的に取り組む「女性の活躍促進に向けた取組宣言」を募集し、本県の男女共同参画サイト「とらいあ・あぐる みやぎ」に掲載し、機運醸成を図った。昨年度は、女性人材リストの作成についての協議を行い、こちらは平成29年度よりリスト化を実施予定である。

次に、3ページ No.12「男性にとっての男女共同参画推進事業」を御覧いただきたい。こちらは、宮城県内の様々な分野、組織で活躍している男性に対して、男女の働き方や家庭生活等に関す

る現状と課題を理解していただき、男女が共に活躍できる社会について考え理解を深めることを目的に、平成27年度より実施している事業である。昨年度は、男性への意識向上を目的とした事業として、県単独主催で2回、市町村との共催で4回セミナーを開催した。参加者に対するアンケートでは「大変参考になった」「今後の取組に生かしたい」といった回答を多数得ることができ、また、セミナー開催後は地方紙などでも取り上げられるなど、ワーク・ライフ・バランスの重要性について周知を図ることができたと考えている。また、この事業の一環で、事務局のNPO法人ファザーリング・ジャパン東北と連携し、“地方版”のイクボス企業同盟として全国で7例目となる「みやぎイクボス同盟」を設立させ、男性経営者・管理職層への意識醸成に向け大きな一歩を踏み出した。今年度もイクボスの普及・推進に取り組んで参る予定である。今年度の講座は、職場におけるダイバーシティの考え方や、社員の働き方改革に関することを予定している。期日は、10月10日と11月14日を予定している。委員の皆様にも御案内差し上げるので、よろしければ御参加いただきたい。

次に19ページ、No.94「東日本大震災女性の悩み面接相談事業」を御覧いただきたい。こちらは、内閣府の予算により実施している事業で、全国から派遣される女性相談員の協力のもと、震災による悩みや配偶者やパートナーからの暴力に関する面接相談等を実施し、被災者の安全安心な暮らしの確保を図るものである。昨年度は、石巻市、気仙沼市、名取市、法テラス南三陸、法テラス東松島、法テラス山元の県内6箇所の相談拠点において、202件の相談があった。主な相談内容としては、夫婦の問題94件、家族の問題42件、DV問題35件で上位を占めた。相談件数の増加・減少を単純に事業の成果に当てはめることはできないため、自己評価を「2 ある程度の成果を上げた」としているが、会議や相談員研修を通じて、各地域で複数の相談関係機関等による顔の見えるネットワークができたことから、相談者のニーズに沿った支援がよりの確に実施できたものと考えている。課題としては、県外の相談員の派遣を受けて事業を実施している状況にあるため、地元で活躍できる相談員の養成を図っていく点が挙げられる。行政の各種相談窓口や生活支援員等、各種相談に関わっている方々を対象に、男女共同参画の視点から様々な相談者の訴えや課題を把握し、問題の解決に適切な対応を学ぶ研修等を実施し、地元相談員の養成を図ってまいりたいと考えている。

同じページ No.96「男女共同参画の視点での防災意識啓発事業」を御覧いただきたい。こちらは、災害時においても性別や年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず、避難所等において被災者一人ひとりの人権が守られ、安全に安心して生活ができるようにするために、平常時からの地域防災力の向上を目的に避難所運営を含めた防災・減災対策について共通理解を図ることを目的としている。具体的には、当課で作成した「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」の内容説明や有識者による「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」を県内6カ所で実施した。講座終了後のアンケートでは、「大変満足だった」「満足だった」との回答が、85%であり、成果があったものと考えている。今後も「防災・減災のてびき」を活用し、様々な団体とのネットワークづくりを行いながら、継続して講座等を実施する予定にしている。以上が、主な事業の説明である。

次に、資料4を御覧いただきたい。1ページお開きいただくと、右側に目次がある。第1部では「平成28年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望」についての総括を記載している。第2部では、「宮城県における男女共同参画の現状」として、6つの分野における各種数値等のデータを掲載している。第3部では「宮城県における男女共同参画の施策」として、先ほど申し上げた県における各事業の状況についてまとめて掲載している。次のページ 第4部「市町村における男女共同参画の取組状況」については、平成29年4月1日現在の県内各自治体の体制や取組について記載している。参考資料の、宮城県男女共同参画推進条例・宮城県男女共同参画施策推進本部設置要綱・宮城県男女共同参画審議会委員名簿については、冊子の作成に当たり添付予定であるが、今回の資料からは割愛させていただいている。

1 ページ 「総括」を御覧いただきたい。県では、平成23年3月に男女共同参画基本計画（第2次）を策定し、その後発生した東日本大震災の影響も踏まえ、総合的、計画的に各種施策を推進してまいった。また、昨年度、委員の皆様にも御協力いただき、社会情勢の変化やこれまでの取組を踏まえ第3次計画を策定し、新たな取組を追加した。6 ページ 「男女共同参画の指標の推進状況一覧」を御覧いただきたい。第2次計画の指標17項目中、目標達成は6項目、事業終了が1項目、目標未達成は10項目となった。

今年度が計画スタート時期である第3次基本計画の下でも引き続き、市町村、県民、事業者及びNPO等各種団体の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域における 県民及び事業者の自主的な活動及び男女共同参画社会の実現の取組への積極的な参加を働きかけて参る。

以上である。

【水野会長】

事務局から説明があったが、質問・意見はあるか。

【渡部副会長】

資料3のNo.7に女性活躍促進連携会議があるが、このメンバーに大学の機関が入っていない。ここに東北大学とか学都仙台コンソーシアムなどが入る予定はあるか。

【小松課長】

事前に質問をいただきありがたい。大学が入っていないことについては課題に思っている。それぞれの大学に入ってもらおう選択肢もあるが、現在の会議メンバーには団体の連合体に入ってもらっている。まだ整理できてない点でもあるので、どのような形がよいか今年度、連携会議の中で議論したい。

【渡部副会長】

学都仙台コンソーシアムで、大学間の連絡は取れている。検討いただきたい。

【小松課長】

学都仙台コンソーシアムについては、単位互換でまとまっていたりと、学生向けのサービス中心で連携している組織かと考えている。我々としては、大学の職員の共同参画・ダイバーシティという立場での参加を考えていたため、なかなか難しいのではないかと考えている。

【渡部副会長】

大学職員についてはよくわからない。学都仙台コンソーシアムについては、文部科学省のCOC認定を受けており、教育支援活動を行っている。また、昨年度はCOC+の認定も受けており、必ずしも単位互換だけではない。良ければ一度、高度教育機関における教育者、あるいは、研究者の女性活躍推進の現状と課題について、話を聞いてみてほしい。

もう一点、資料3No.9に「女性の活躍促進ハンドブック」とあるが、これは「みやぎの女性活躍促進サポーターハンドブック」と同じものが違うもの。

【佐藤専門監】

同じものである。

【渡部副会長】

資料を見るほうからすれば混乱するので、正式名称で統一した方が良いのではないか。

また、このハンドブックはホームページ等で公開する予定はあるのか。

【佐藤専門監】

タイトルについては申し訳ない。

ハンドブックには毎年の表彰企業など部分的に更新しなければいけない内容も含まれるが、基本的には、今後ホームページでの公開する予定にしている。

【渡部副会長】

「女性のチカラを活かす企業」のゴールド認証企業事例集についてはホームページで公開の予定はあるのか。

【佐藤専門監】

現在公表はしていない。取り扱いについて今後検討したい。

【渡部副会長】

県の取組を知ってもらうためにも、公開して広く知ってもらった方が良いのではないか。

【松田委員】

資料3 No.7「みやぎの女性活躍促進連携会議の設立及び事業実施」について、女性人材リストの作成とある。このリストがあることで活躍できる女性が増えると期待でき、素晴らしい事業だと思う。昨年度協議し、今年度実施とあるが、どのような形で人材をリストアップしているのか。また、予算的にはどうなっているのか。

【佐藤専門監】

みやぎの女性活躍促進連携会議の中で協議してきたものであるが、構成する15団体から推薦を受ける予定にしている。本会議の担当者会議が8月1日に開催予定なので、この中で議論する予定にしている。

【小松課長】

予算については、連携会議全体については確保しているが、人材リスト作成自体の予算はない。また、人材リストについては、構成する団体間での共有を考えている。宮城県では課長級の職員、中小企業団体中央会では中小企業の経営者など、1時間ぐらい講義ができる人材をリストアップし、講演会開催の際に役立たせたいと考えている。一般には公開しない予定である。

【松田委員】

もう一点伺いたい。資料3のNo.4に「学校における管理職への女性登用の推進」とある。この中で「養護教諭の積極的な採用を図ることについても取り組んだ。」とある。養護教諭で採用されたのち、管理職試験を受け管理職になった知り合いもいる。現段階での養護教諭の意識や採用状況について、わかる範囲で伺いたい。

【小松課長】

教育委員会の人事担当が本日来ていないので、後ほど報告したい。

【水野会長】

資料3のNo.94に「東日本大震災 女性の悩み面接相談事業」とある。県外から派遣される相談員の協力のもと面接相談を実施したとのことであった。DV被害者の中には、ボロボロになりながらもやっと相談窓口にとどり着く方がいる。また御主人が加害者なのか、又はいわゆるアスペルガー症候群の方なので対応も異なってくるため、カウンセリング能力は非常に重要。同時に、具体的な生活の支援や窓口に関しては、県外の相談員より県内の相談員の方が情報を持っている。問題の解決のため適切な対応ができる地元相談員の養成を図る際に、県が提供できる具体的な支援についても十分な知識を持っていただき窓口対応することが必要かと思う。

相談者のニーズに沿った支援の内容についてももう少し詳しく説明いただきたい。

【佐藤専門監】

女性会館などの相談員をスーパーバイザーとして派遣いただき、市町村や法テラスなど県内の相談員の支援を行っていただいた。

【水野会長】

家庭内のことで心を病んだ方に対しては、相当のプロフェッショナルの方でないとなかなか対応できないという。職員のいわゆる常識的な対応が二次被害になることもあれば、逆に重い相談を聞き取る職員自身の負担も大きい。児童相談所などでも、訓練を積んでいない職員が配置されると、自分の心も守れずにバーンアウトされることもあると伺っている。職員を守るうえでも、技能を積むことは重要であるため、組織的に考えていただきたい。

【今野委員】

素晴らしい成果を上げた事業もあるとのことで、これを県全体に広げていくためにも男女共同参画専用サイト「とらい・あぐる みやぎ」での発信ももっとすべきではないか。さきほど「男性にとっての男女共同参画事業」について、今年度の予定の話もあったが、こういった事業についても簡単なレポートを掲載してはどうか。紙面には限りがあるので、「続きはWebで」というようにWebに誘導するなどし、紙面とWebを連動した形での広報が県全体での広がりにつながるのではないかと。県のホームページポリシーもあり難しいとは思いますが、検討いただきたい。

また、男性にとっての男女共同参画として、職場においては、男性の経営者や管理職に対しどういう啓発ができるかが肝であると感じている。今後、仙台経済同友会にて川島先生の講演会を開催することになった。主催団体だけでなく全体的な広がりを意識して取り組んでいければと思っている。

【水野会長】

男女共同参画専用サイト「とらい・あぐる みやぎ」や、みやぎの男女共同参画情報「とらい・あぐるニュース」をもっと皆さんに知ってもらう必要があると感じた。

【渡辺安子委員】

資料4の10ページに記載のみやぎ男女共同参画相談室の一般相談について、どういった相談内容が多いのか伺いたい。また、前年度より件数は減少しているが、特徴的なことがあれば教えてもらいたい。

また、震災関係の相談受付を内閣府事業で行っており面接相談のみ実施しているとのことだが、従来は電話相談もしており、現在も何らかの形で電話相談を受けていると思うが、その状況を教えてほしい。

【小松課長】

一般相談の内容は、男女に関わるものはなんでも受け付ける体制であるため、生活全般に関わるものなどなんでも入ってくる。比較的多いのは、自身や家族がメンタルに課題を抱えたものや、家族間での悩み、職場の悩みなど。中にはDVや離婚問題、法的な問題もある。雑多な相談も受け付ける中で、適切な窓口につなぐのがこの相談室の使命である。

昨年度少なかった原因は分かりかねるが、今年はPRを多くやっていることもあり、現時点で前年比約120%の相談件数になっている。その時の状況によるのかなと思われる。

内閣府事業については電話相談を行っていないため、当方の相談室のダイヤルや市町村の相談室にかかってきている状況にある。内容については、深刻なものが多い。ほとんど1時間近くかかるような重たい相談。大家族の中での自身の悩みや夫との問題、離婚問題、子供の問題などである。相談窓口があることで、安心して相談いただいている。

【渡辺安子委員】

震災関係の電話相談は、一般の電話相談で受けているという理解でいいか。

【小松課長】

そのとおりである。

【水野会長】

パリで育児支援政策を調査したことがあるが、あちらでは子供の虐待の可能性について、保育園などにプロがまんべんなく訪問して調査に入るアウトリーチの方法を手厚く取っている。日本の場合はそのようなアウトリーチがきわめて不十分なので、せめて窓口に来た方を確実に救ってほしい。

【稲葉委員】

仕事をしなくてもできていない女性と職場とのマッチングが厳しい状況にある。子育て中で仕事をしていない方への支援等は資料の中のどこに入ってくるのか。資料4の33ページに「子どもを持つ労働者に対する支援制度の有る割合」という項目がある。これまでいろいろな方の話を聞いてきたが、子育てをしているがために仕事に就けない女性が多い。働くまでの支援制度や施策は、どこにあるのか。

【雇用対策課】

33ページの資料は、各企業の労働者に対する制度面や助成面での支援について記載されている。求職活動中の方への支援としては、労働局のマザーズハローワークや一般のハローワークがあり、マッチングを行っている。企業に対する助成の制度については、採用後に労働者へ資格を取らせるため、かかった費用を助成するものがある。子供がいるため資格を取りに行く暇がない方に、採用後介護などの資格を取ってもらう支援がある。

また、先日新聞報道があったが、富谷市の場合、市で所有する施設をシルバー人材センターが借り、子供の一時預かりを行っている。ちょっとした買い物や仕事探し、採用面談のため、子供を預かってもらう事業を行っている。富谷は子育て中の夫婦が多い新興住宅地である。富谷市ではシルバー人材センターに助成金を出して事業を行っているとのことであった。

【稲葉委員】

子育てをしながら仕事を探している方の中には、資格を取ってからでないと採用の面接に行けない方も多く、企業とのマッチングの問題がある。その中で、採用後に資格を取りに行ってもいいとしている企業があることはありがたいことだと思う。

【渡部副会長】

県庁の状況について教えてほしい。特定事業主行動計画を策定し、女性活躍推進に力を入れていることと思う。この計画の昨年度の達成状況と公表予定の日時を教えてほしい。県の施策状況は分かったが、やはり県庁も同様に女性活躍推進・男女共同参画を進めていくことも大事だと思う。

【人事課】

資料4の15ページに県の女性公務員管理職の登用状況について記載している。今年の4月1日現在の「本庁における課長相当職以上の役職」の登用状況は49人で8.0%となっている。また、係長級以上では21.6%で、目標の22%に近づいてきている。

公表については、施策評価の中での報告や4月の人事異動の際にも記者発表している。

【渡部副会長】

特手事業主行動計画の公表は、法律でも求められている。昨年は9月30日、一昨年は6月6日だったが、今年も昨年と同時期と考えていてよいか。

【人事課】

そうなると思う。

【渡辺安子委員】

今日の資料の件ではないが、男女共同参画審議会の場合なので、情報共有させていただきたい件がある。我々も働く女性に関する調査のデータ等を集約している。内閣府が平成27年度に「地域における女性活躍に関する意識調査」を行っている。意識調査であるので、一つの参考にとらえるべ

きだと思うが、この中で「自分の家庭の理想は、夫が外で働き 妻が家を守ることだと思う」という設問に対し、宮城県では、「そう思う」、「ややそう思う」と答えた割合は、女性が51.8%で全国1位、男性が48.1%で全国10位だった。

また、「子供が小さいうちは、母親は外で働かない方が良い」という設問に対し、宮城県では、「そう思う」、「ややそう思う」と答えた割合は、男性が71.1%で全国2位、女性が64.1%で全国7位だった。

あくまで意識調査の結果なので実際の県内の状況とは異なると思われるが、意識の背景には、県内にはまだまだ子育てがしにくい状況があるのではないかと懸念される。また合計特殊出生率が宮城県の場合、平成28年は1.34で全国44位と全国平均の1.44とは差があることが挙げられる。私ども働く方をサポートする行政として、仕事と育児の両立支援に力を入れていかねばならないと考えている。県としてもこの結果を踏まえつつ、施策に反映できることを検討してもらいたい。

【後藤部長】

我々も計画を策定し、事業を推進しているが、地域ごと業種ごとに進んでいないところもある。先ほど意見もあったが、広報や周知、連携など働きかけを行っていきたい。

【水野会長】

貧富の格差は拡大し、非常勤労働者の置かれている状況は厳しくなっている。性別役割分業は、夫が生活費を稼いでくれるという一定の豊かさへの憧れもあって、若年層の女性が希望している構造もある。しかし「男性が稼ぎ、妻子を養う」といった役割分業で、今後の日本の社会は成り立っていない。二人で働けば、十分に子育てでき、人間らしい生活が送れるというイメージを若い人に持ってもらいたいし、そうなるように労働施策も進んでいけば良いのではないかと懸念される。

【渡部副会長】

社会に出る前の教育の立場からすると、どうやって女性に社会で働く意識を持たせるかが重要だと感じている。これまでと社会が変わってきていることを、認識できていない学生もいる。昨年度、県のいきいきキャリアスタート事業を実施し、有意義だった。今後、女性のチカラを活かす企業認証制度や、いきいき男女・にこにこ子育て応援企業など、実際に女性活躍を推進している企業のトップの方や人事の方に大学に来ていただいて、学生に対し、社会が変化していることや、働くことが求められていること、活躍できる場があることを教えていただける機会を設けてほしい。

【小松課長】

県でも企業に対し調査を行い、家事や育児が仕事の支障になっていることが分かった。また、「リーダー・管理職になりたいか」との問いに、なりたいと答えたのは、男性は約7～8割だったのに対し、女性は約3～4割とギャップがあった。世代は変わっているはずだが、性別役割分担意識は変わっていないようである。引き続き取り組んでいきたい。

今年は、東北大学と仙台白百合女子大学で実施する。大学の卒業生で、現在企業でバリバリ働いている方をお呼びし、お話しいただく。またディスカッションも予定している。

【草野委員】

相談電話について。自分も相談を受け付けているが、一部の方が相談員と心が通い合わず、相談窓口を転々としてまた同じところにかけてくるケースがある。相談者はなんとか生活を変えたいと思いつつ悩みながら相談してきており、我々も寄り添いたいし、手を差し伸べたいと思っている。法テラスや他の相談窓口でも、相談会の機会を作っているのだが、煮え切らない状態で相談が終わっているケースもある。支援が地元でできるのが一番良い。支援できる方の養成や、チラシやパンフレットなどでの周知をもう少し広範にできると良い。

【小松課長】

各地域で相談できることが理想である。市町村によって窓口があるところとないところがある。今年度モデル的に大崎と石巻で地元のNPOに委託し、ワンストップの相談窓口を作ってみることにした。

県の相談窓口と地域の相談窓口が連携していけると良い。詳しくは、本日の配布資料を御覧いただきたい。

【水野会長】

産婦人科の女性用トイレに、電話番号だけちぎれるビラが付いたポスターが貼っているところもある。

【松田委員】

学校の保護者も共働きが増えている。また母子家庭や父子家庭などで、要保護児童や準要保護児童も増えている。働かねばいけないが、子供を放課後預けることができない場合もある。塩釜市の場合は放課後児童クラブを各学校で開設。また各地域で、放課後の子供を預かる施設もできている。塩釜市の場合、生涯学習課が中心となり各学校で、わくわく遊び隊を開催している。またアフタースクール事業の予算で子供たちの学びの場の整備も行われている。

資料4の49ページに協働教育プラットフォーム事業とあり、地域全体で学びの場を支援する体制づくりを推進するため、コーディネーターを配置し、事業を実施。また地域の住民がボランティアとして参画とある。コーディネーターの人材確保の面で不安もあるが、発信していく必要があるため、県で率先して推進して欲しい。

1点質問だが、49ページの「協働教育プラットフォーム事業」の予算は昨年度64,550千円、今年度は144,279千円となっているが、48ページの「協働教育プラットフォーム事業」の予算は昨年度64,550千円、今年度は26,572千円となっている。ここについて説明いただきたい。

【生涯学習課】

事業の組み替えを行ったもの。48ページの協働教育プラットフォーム事業のうち家庭教育に関するものは、今年度から新規事業として、「みやぎらしい家庭教育支援事業」が立ち上がっており、そちらに組み替え、また新たなものも加わった。49ページの協働教育プラットフォーム事業は、地域学校協働連携事業に変更されている。今年度予算については、計上されている。

【水野会長】

委員の皆様から様々な御意見を出していただいた。本日の御意見を踏まえて、年次報告の作成を進めてよろしいか。

(異議なし)

【水野会長】

ではそのようにさせていただきます。

次に、議題(2)の「その他」であるが、委員の皆様及び事務局から何かあるか。

【佐藤専門監】

「その他」ということで、共同参画社会推進課にて今年度実施する主な事業について、情報提供させていただく。大きく2件ある。

1件目は、「みやぎ男女共同参画相談室」LGBT(性的マイノリティ)相談の開設についてである。お手元に、A4カラーのチラシをお配りしている。これは、平成29年3月に策定した「宮

城県男女共同参画基本計画（第3次）」に基づき、性別や性的指向、性自認、性同一性障害を理由として差別的取扱いをされるなど、社会の中で困難な状況に置かれている人々が安心して暮らせるようにするために、LGBT（性的マイノリティ）相談の受付を今週11日（火曜日）に開始したものである。相談日は、毎月第2・第4火曜日で、祝日・休日は除く。時間は正午から午後4時までである。

2件目は、イクボスの取組についてである。A4のみやぎイクボス同盟のチラシを御覧いただきたい。イクボスとは、共に働く部下・職場スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、キャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司・経営者・管理職のことを指す。イクボスの取組推進は、男性も女性も誰もが働きやすい職場環境づくりにつながる点で、男女共同参画社会実現に寄与するものである。「イクボス」は、NPO法人のファザーリング・ジャパンが、約三年半前に提唱した概念で、これまで各自治体や企業の管理職が“イクボス宣言”をしたり、イクボスの活動を推進する団体が同盟を組んだ“イクボス同盟”が設立され、官民関わらず取り組みが広まっている。宮城県においては、今年の2月1日に「みやぎイクボス同盟」が発足し、県知事が同盟呼びかけ人になり、県も加盟した。同盟参加団体は50団体を超え、今後イクボスの勉強会や加盟団体事例発表会などを行うことを予定している。また、県職員の中でもイクボスの取組を普及しようと、先月、管理職を対象にした一斉イクボス度調査を実施したり、来月にはイクボス管理職研修の開催を予定している。

以上2件の情報だったが、今年の4月より宮城の男女共同参画に関する情報誌「とらい・あぐる ニュース」を、月に1回のペースで発行し始めた。本日、これまでのものをお配りしているので、御覧いただきたい。

以上である。

【水野会長】

上司が、長時間働く部下を評価することが変わると良い。
本日の議事はこれで終了したい。

4 閉会

【司会：小島部副参事兼課長補佐】

以上をもって、宮城県男女共同参画審議会を終了する。